

期日前投票所

開設期間及び場所

平成27年 **4月4日(土)**から
4月11日(土)まで

○場所によって投票時間が異なります。

■北秋田市役所本庁舎

時間：午前8時30分～午後8時

■合川庁舎、森吉庁舎、阿仁庁舎、前田公民館(前田出張所)

時間：午前8時30分～午後7時

■いとく鷹巣ショッピングセンター

時間：午前9時～午後7時

※12月の衆院選より投票の開始時間が、1時間早くなっています。

■期日前投票・不在者投票
仕事や旅行等やむを得ない理由で投票日に投票することができない方は、「期日前投票」や「不在者投票」制度をご利用ください。

●期日前投票 事前に投票日当日と同様に投票できる制度です。

●不在者投票 期間中に北秋田市で投票できない方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会にて不在者投票をすることが出来ます。

不在者投票の指定を受けた病院・施設に入院・入所されている方は、そこで投票ができます。

重度障害などで「郵便投票証明書」の交付を受けている方は、郵便による不在者投票をすることが出来ます。
手続き方法等、詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

※不在者投票の投票用紙の郵送手続きには日数がかかりますので、請求は早めに済ませてください。

■開票は鷹巣体育館

開票は投票日当日の午後8時30分から鷹巣体育館で行います。

投票所及び投票区域の変更について

鷹巣第1投票区

(変更前)鷹巣中央保育園

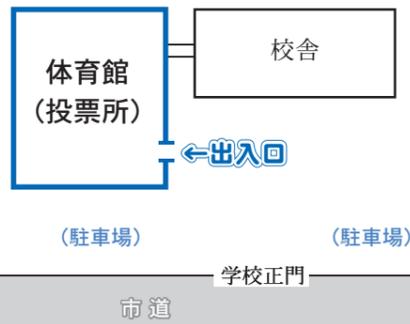


(変更後)鷹巣小学校

※投票区域に変更はありません。

投票所は鷹巣小学校の体育館です。

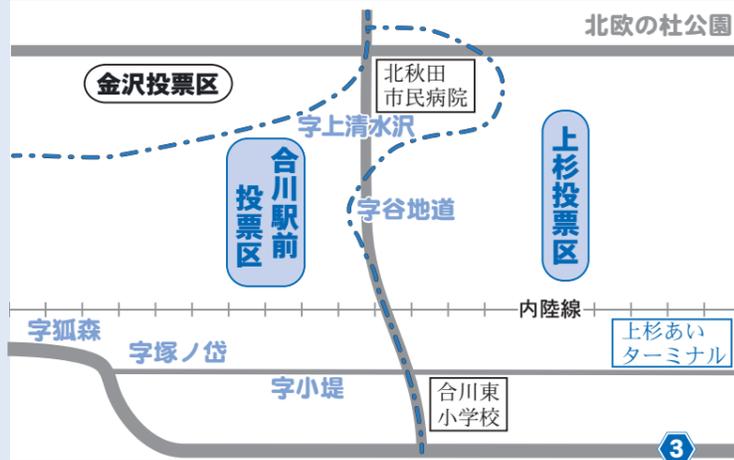
(投票の際は、体育館入口をご利用ください。)



上杉投票区

(変更前)合川東小学校 → (変更後)上杉あいターミナル

投票所の変更に伴い、下杉字狐森、小堤、塚ノ岱、上清水沢の地区は「合川駅前投票区(合川庁舎投票所)」に変更となります。なお、下杉字谷地道の地区は「上杉投票区」となります。



北秋田市選挙管理委員会
北秋田市明るい選挙推進協議会

任期満了に伴う秋田県議会議員一般選挙が、4月12日に行われます。(4月3日告示)

これからの県政を託すのにふさわしい人を選ぶ大切な選挙です。私たちの明るい豊かな地域づくりのため、忘れずに投票しましょう。

秋田県議会議員一般選挙

投票日は4月12日(日)

■投票日・投票時間

▽投票日

平成27年4月12日(日)

▽投票時間

午前7時～午後7時(一部除く)
投票所の閉鎖時刻は1時間繰り上げ、午後7時までです。

※次の投票区では2時間繰り上げ、午後6時までとなります。

- ▽鷹巣地区 田子ヶ沢、葛黒
- ▽合川地区 摩当、鎌沢
- ▽森吉地区 浦田、前田、巻瀨
- ▽阿仁地区 吉田、銀山水無、荒瀬、伏影、根子、比立内、中村

投票は市内38か所で行われます。(4ページに投票所一覧を掲載)

■投票できる方

投票することができる方は、次の条件をいずれも満たしている方です。

- ①平成7年4月13日以前に生まれた方
- ②平成27年1月2日以前から北秋田市に引き続き住んでいて、住民基本台帳に登録されている方

なお、進学や就職等で北秋田市に住民票を置いたまま実際には他の市町村にお住まいの方は、投票できない場合があります。

※詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。



■転出される方はご注意ください

《県内の他市町村に転出される方へ》
北秋田市の選挙人名簿に登録されている、投票日までに県内の他の市町村に転出される方は、北秋田市で投票をすることができません(ただし、1回の住所移動に限る)。

なお、投票の際には次のどちらかの証明書の提示が必要です。

▽引き続き県内に住所を有する旨の証明書

▽住民票の写し

《県外に転出される方へ》
投票日までに県外に転出される方は選挙権がなくなり、入場券があっても投票はできません。

【お問い合わせ】

北秋田市選挙管理委員会事務局
☎ 62・6614

選びます 秋田の未来 担う人